募集

短詩型文芸大会参加者

文化の日の行事として、短詩型文芸を愛するものの集いを開催します。"ひろしま文化"の向上をめざす、この会の趣旨にそって、おさそい合わせのうえ、多数ご参加ください。
とき／11月３日（月）文化の日　午後１時から同４時30分まで。
ところ／平和記念館２階会議室
応募資格／満15歳以上で、市内に住所か勤務場所がある人。
▩俳句／題：雑詠２句　締切り：10月10日（金）郵便ハガキを使用すること。
▩川柳／題：①展望台②月③座談会④作家⑤民芸品　一題３句　作品は当日持参する。投句の場合は、11月２日（日）までに、タテ18センチ、ヨコ３センチの白紙に１句ずつ記入し、裏面に作者名を書いて送ること。
▩短歌／題：雑詠１首　締切り：10月10日（金）　返信用封筒に15円切手を貼付のこと　選歌票の郵送は10月31日（金）までに。
▩現代詩／題：自由　ひとり詩２編　締切り10月10日（金）　400字詰め原稿用紙を使用すること。
応募先／中央公民館（中島町１－２　平和記念館内）
その他／①未発表の作品に限る②優秀作品には賞品を贈る③会費はいらない。
くわしいことは、中央公民館（平和記念館内　電話41—5246）か基町中央公民館（電話21—5943）へおたずねください。

市民講座受講者

とき／10月13日（月）・14日（火）・20日（月）・21日（火）毎日午後６時から同８時まで。
ところ／平和記念館第４会議室
講座・講師／◇10月13日＝「日本国憲法（国会・内閣）」広大教授　伊藤満氏◇10月14日＝「日本国憲法（司法・自治）」広大教授　伊藤満氏◇10月20・21日＝「世界の平和と日米安全保障条約」　広大教授　小谷鶴次氏
受講料／無料
申込み方法／往復ハガキに、第２回市民講座申込書と書き、住所、氏名、年齢、勤務先（所在地・電話）、講座を何で知ったかを記入して、10月９日（木）までに、広島平和文化センター（中島町１－２　平和記念館内）へ申し込む。
定員／100人
くわしいことは、平和文化センター（電話41—5246）へおたずねください。

芸術祭へどうぞ

県・市教育委員会が主催して、第１回「広島県芸術祭」が開催されます。おそろいでお出かけください。
とき／10月６日（月）・10日（金）の両日
ところ／青少年センターホール(基町５—61)
内容／◇10月６日（月）午後５時30分から同８時30分＝民踊・邦楽舞踊◇10月10日（金）午後６時から同８時40分＝演劇(夜の来訪者)
招待券は、市役所受付け、中央公民館、青少年センター、宇品・三篠公民館、県・市社会教育課でお渡しします。
くわしいことは、市教育委員会社会教育課（電話45—2111 内線397）へおたずねください。

「体育の日」行事にご参加を

▩歩け歩け運動中央大会
とき／10月10日（金）午前８時30分集合
ところ／県立体育館本館前
▩広島市スポーツ表彰（広島市学区体育団体連合会表彰）
とき／10月10日（金）午前９時30分から。
ところ／県立体育館第１別館
▩第１回勤労青少年バレーボール大会
とき／10月10日（金）午前９時から。
ところ／市中央バレーボール場
以上「体育の日」の関係行事のことで、くわしいことをおたずねになりたい人は、市教育委員会保健体育課（電話45—2111内線401）へおたずねください。

「無料法律相談室」を開設

10月１日から７日までの「法の日」週間の一環行事として、広島弁護士会、在広裁判所広島法務局が主催して、「無料法律相談室」が開設されます。
とき／10月７日（火）午前10時から午後４時まで。
ところ／広島弁護士会館（上八丁堀２—43　広島高等裁判所構内）
内容／交通事故問題、財産・婚姻・少年家庭問題、その他の法律問題。
専門の弁護士が中心になってご相談に応じますので、お気軽においでください。

国民年金保険料（２期分）
市・県民税（３期分）
国民健康保険料（４期分）
納付期限
10月31日

祝電は早めに予約を

結婚シーズンの土・日曜日や大安日などは、電報局の115番に祝電の申し込みが殺到し、長いあいだお待ちいただくことがあります。そのため、ときには、せっかくのご厚意が挙式や披露宴にまに合わないことがあります。
祝電は配達の日時を予約し、遅くとも４～５日前に打っておかれると確実で安心です。配達予約電報は、配達する10日前から受付けていますので、せいぜいご利用ください。

注射

狂犬病の予防注射を受けてください

今年度２回目の定期狂犬病予防注射を行ないます。あなたが飼っておられる生後３か月以上の犬を近くの注射場へおつれください。まだ登録を受けていない犬は同時に手続きをしてください。
料金は注射料200円、注射済票交付手数料60円、合計260円で、登録手数料は300円です
10月前半の日程と場所はつぎのとおりです。
◇10月２日＝庚午南町巡査駐在所　草津小　井口出張所　井口阿瀬波公民館前◇３日＝尾長小　尾長児童公園　鉄道病院西側　大州矢賀公園◇６日＝似島出張所　金輪島家頭宅　古田小　古田保育園前　庚午北町豊野神社◇７日＝白島中公園　牛田不動院前　牛田小　牛田公園◇８日＝上天満第二公園　己斐出張所　西隣保館　己斐小◇９日＝荒神町小　大州幼稚園　青崎小　堀越公園◇13日＝三篠小　楠木公園　大芝小　三滝橋西詰◇14日＝戸坂くるめぎ神社横　木本宅　戸坂広電バス終点前　中山出張所　矢賀小◇15日＝広島家畜保健衛生所（旧水産研究所）　宇品千暁寺　元宇品保育園　宇品出張所
受付け時間は、いずれも午後１時から同４時までです。
くわしいことは、飼犬管理事務所（電話41—1151）へおたずねください。

ポリオ生ワクチンの投与を受けてください

昭和44年度下半期のポリオ生ワクチンの投与を行ないます。該当される人は必ずお受けください。
対象者／昭和43年７月１日から昭和44年６月30日までに生まれた乳幼児。
日程と場所／◇10月１日＝中山集会所　荒神町小　大芝小　三篠公民館　大河保育園　元宇品会館◇２日＝袋町小　矢賀小　広瀬小　本川小　宇品東小　段原小◇３日＝吉島小　神崎小　天満小　青崎小　南保健所◇６日＝鶴町小　千田小　江波小　舟入操会館　宇品小◇７日＝白島小　竹屋小　観音小　南観音小　楠那小◇８日＝牛田小　大州小　西部農協　草津会館　比治山小◇９日＝中島小　戸坂小　井口集会所　己斐小　仁保小　似島保育園◇13日＝尾長小　皆実小
受付け時間はいずれも午後２時から同４時まで（ただし、似島保育園は午後１時から同２時まで、元宇品会館と楠那小は午後２時から同３時まで）です。
料金／無料
混雑を避けるため、該当者は個人通知書で指定された投与場所で投与を受けてください　また、当日は必ず個人通知書と母子健康手帳をご持参ください。

広島市政と市民

市民ダイヤル
43-6783
43-0440
市政に対する苦情、要望、意見などは、この市民ダイヤルで、公聴課へおかけください。

10月１日号　No３２３

国鉄己斐駅を西広島駅に改名

きょう10時から祝賀行事

名実ともに西部発展の拠点

開発を待つ国鉄己斐駅一帯

72年来の長いあいだ親しまれてきた国鉄己斐駅が、10月１日から西広島駅と改名され、新しくスタートすることになりました。
己斐地区には、国鉄駅とともに広島電鉄の市内線や宮島線の終着駅と市内バス、郊外バス路線の停留所もあり、乗降客は年々増加の一途をたどっています。ちなみに、昭和43年度の国鉄、広電を合わせた１日平均の乗降客は４万人近い数字を示しております。
こうして発展途上にある己斐地区を、整然とした町並みにして、広島市西部地区の拠点にするため、現在、市では、46年度完成をめざして己斐地区都市改造事業を推進しております。したがって、この己斐地区は国鉄西広島駅の改名とともに、近い将来、名実ともに広島市の西玄関にふさわしい町になることが期待されます。
きょう10月１日午前10時から、駅前広場で山田市長、浅尾議長らの来賓や地元代表者ら関係者約300人が参列して、盛大に記念祝賀行事が行なわれることになっています。この意義深い日を迎えて、和田満苗己斐連合町内会長は「昭和24年から、市、市議会、商工会議所などのお力添えを得て、改名のための請願を行なってきたが、ようやくわれわれの希望がかなえられてたいへん喜んでいる。己斐という駅名は、全国でも読みにくい駅の中にはいっていたので、なんとか早く改名してほしいと思っていたのだが、広電西広島駅と混合するという関係もあって、きょうまで実現しなかった。今回、長年の運動が実を結んだわけだ。こんごも、われわれ町民は力を合わせて、己斐地区が、広島市西部発展のカナメとなるよう努力したい」と話しておられます

貸付けワクを増額

経営安定資金融資制度

広島市では、市内の中小企業者のみなさんの資金繰りの円滑化をはかるため、数々の融資制度を設けて金融の便宜をはかっています
10月１日から、「経営安定資金融資制度」の預託金を4,500万円増額しました。これで預託総額は３億9,500万円になり、貸付けワクが約12億円にひろげられます。
融資の取扱い窓口は、金融機関（広島銀行　広島相互銀行　広島信用金庫　広島市信用組合　広島県厚生信用組合　呉相互銀行　商工中金の各市内本・支店）、県信用保証協会、市役所商工相談課です。
市役所では、この制度のほか、「中小企業設備近代化融資制度」や「広島市中小企業協同組合融資制度」などを設けています。金融相談はもとより、経営一般の相談、企業診断など、どんなことでもお気軽に市役所商工相談課（電話45—2111 内線605）へお申し出ください。

変わる印鑑証明書

10月１日から

印鑑条例の全面改正により、10月１日から新しい方法で印鑑証明書を発行します。
これまで、印鑑証明書は手書きで発行していましたが、10月１日からは、印鑑票を複写機にかけてコピーをつくり、これを印鑑証明書としてお渡しすることになります。
このように証明の方法が変わると、①複写機で謄写するため、常に一定した証明書が発行される②証明書を請求する場合、他人に登録印（実印）をあずける必要がなくなり、印鑑犯罪の防止に役だつ——ことになります。

▩印鑑証明を請求する手続き▩

①本人の場合は、本人の登録印（実印）を押印した請求書を提出する②代理人の場合は本人の登録印（実印）を押印した委任状と代理人の印を押印した請求書を提出する。
４月30日までに印鑑の登録をしておられた人は、９月30日までに印鑑の登録替えをしていただくようお願いしてきましたが、登録替えをされなかった人は、10月１日現在で登録を取り消します。10月１日以降に印鑑証明書が必要になったときは、新たに登録を受けなおさなければなりませんからご注意ください
くわしいことは、市役所戸籍課（電話45—2111 内線254）へお問い合わせください。

計量器の定期検査

10月の日程と場所

ハカリ、オモリなど計量器の定期検査を行ないますから、必ずお受けください。検査は雨天でも行ないます。10月の日程と場所はつぎのとおりです。
◇10月１日＝南段原町杉姫稲荷大社◇２・３日＝段原小◇６日＝金輪島船渠株式会社前
受付け時間は、いずれも午前９時30分から正午までと午後１時から同３時30分までです

幸せをわかち合うために

10月１日から共同募金運動

よい子に赤い羽根をつける山田市長

ことしも10月１日から、共同募金運動が始まります。共同募金は世の中の不幸をなくしみんなが幸せであることを願って昭和22年から始められ社会福祉の向上に大きな役割りを果たしてきました。
この運動は、国民助け合いの精神を基調にした社会福祉活動であり、基金に協力することは、ひとりひとりが幸せをわかち合う運動に参加することになります。
今年度の広島市の目標額は、1,296万6,000円（一世帯平均100円）で、募金された浄財は保育施設や社会福祉団体などに配分されることになっています。
現在の自分が幸せであることに感謝をこめて、恵まれない人たちに幸せをわかち合う——こうした共同募金の趣旨に共鳴していただき市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社文化社　発行日／昭和４４年10月１日

きれいな道路で　きょうも一日安全に

ところで、交通問題をとりあげるときに、忘れてはならないものに道路があります。ちょっとあなたのまわりを見まわしてください道路上に、土砂、ゴミなどが捨ててあったり廃材、材料などが放置されたりしている風景や、道路を物干し場に使っている風景、そして、看板が交通標識を見えなくし、交通の障害になっている風景が目につくようなことはありませんか。

道路はみんなのものです。道路は毎日みんなが利用し、また、毎日の活動にきわめてたいせつな場所でもあるのです。広辞苑によれば「一般公衆の交通の用に供するために人工的に設けた地上の通路」と道路を定義しています。市としても、こうした道路の問題にはとくに、競輪収益金を当てるなどして、積極的に取り組んでいますが、本年度も、維持・改良などのために、９億1,500万円もの巨費を予算計上して、使いよい、そして、美しい道路を目標に諸事業を進めています。しかしそのせっかくの道路を一部の人のいたずらや不注意によって狭まくしたり、汚なくしたりしています。

市では、こうした行為を監視するため、道路パトロール車による巡回指導を強化していますが、それと同じようにたいせつなことは市民のみなさんのご協力によって、道路パトロール車が出なくてもよいような道路にしていただくことですから、つぎの点にじゅうぶん心がけていただくようお願いします。

道路の使用を正しく

道路はみんなのものであり、みんなが利用できるものです。ですから、一部の人のために、ほかの人が、その道路を利用できないようなことは許されるものではありません。

このような行為をする場合は、必ず市役所の許可が必要で、許可を受けないと、道路法か道路交通法で禁止され、処罰の対象ともなっています。

◆道路を個人で独占し、作業をしたり、物を置いたりして、みんなの通行に支障を与えるようなことはやめましょう◆道路標識、ガードレール、街路灯、街路樹、横断歩道橋にビラをはったり、また、これをこわしたりしないようにしましょう◆道路上で、ゴミの焼却などをしてはいけません◆道路を掘る場合や道路上に建築用足場を設ける場合などは、必ず市役所の許可が必要です◆総重量20トン以上の車両は、車両制限令の適用を受けます必ず市の承認を受けましょう。

道路を美しく

道路は日常欠くことのできない生活の場であり、また、道路が市街地の25%も占める広い面積をもっていることを考えれば、わたくしたちの道路を美しくしなければならないことは言うまでもありません。みなさんひとりひとりのちょっとした心がけや注意が道路を美しくします。

◆道路上に土砂、ゴミなどを捨ててはいけまん◆タバコのすいがら、紙くずなどを捨ててはいけません◆砂利、土砂などを運搬するときは、路上にこぼしてはいけません。

道路を広く

道路といえば、安全に、そして、スムーズに通行できるものとわたくしたちは考えますが、今日のように車が多くなってくると、そうもいかなくなってきます。そのうえ、道路が商品や看板の置場になっている例が少なくありません。これらは、道路を狭まくし、ひいては交通事故を起こす原因になり、また、いっぽうでは、町の美観をもそこねています

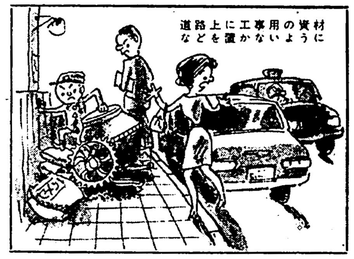

◆道路上に、商品、工事用資材などを置いてはいけません◆街路樹、街路灯、信号機などに看板を立てかけたり、店先に置看板を置いたりしてはいけません。

募集

青年芸能鑑賞会参加者

とき／11月３日（月）午後２時から。
ところ／青少年センター
内容／人形劇（結城人形座）①寿三番叟②雪女③弥次喜多道中記④寿獅子
申込み方法／往復ハガキに住所、氏名、年齢職業を記入して、広島市青少年センター（基町５－61）へ申し込む。

くわしいことは、青少年センター（電話28－0447）へおたずねください。

市役所臨時職員

雇用期間／履歴書を受け付けた２日～３日後から12月末日まで。
勤務時間／午前８時30分から午後５時まで。
応募資格／18歳から45歳までの心身ともに健康な人。性別は問いません。
日給／750円
募集人員／約30名
職務内容／市役所出張所で住民基本台帳整備米穀通帳書き替えのための照合、転記、浄書
応募方法／履歴書を持参のうえ、市役所人事課（国泰寺町一丁目６－34）へおいでください。

このほか、清掃関係職員などを随時募集していますので、くわしいことは、市役所人事課（電話45－2111 内線524）へお問い合わせください。

保母採用試験受験者

受験資格／①昭和19年４月２日以降に生まれ保母資格を持っている人②厚生大臣が指定する保母を養成する学校、その他の施設を昭和45年３月に卒業する見込みの人。
試験の方法・期日・場所／◇１次試験＝筆記試験（一般教養）と実技試験（育児、音楽、その他）は、10月26日（日）午前８時30分から、筆記試験は市役所本庁舎３階講堂で、実技試験はみどり保育園でそれぞれ行なう◇２次試験＝面接試験と身体検査は、10月27日（月）午前８時30分から市役所人事課で行なう。
提出書類／申込書、卒業（見込み）証明書、成績証明書、保母資格証明書各１部。
申込書の請求と書類の提出先／市役所人事課（国泰寺町一丁目６－34）
受付け期限／10月23日（木）

待遇など、そのほかのくわしいことは、人事課（電話45－2111内線243・524）へお問い合わせください。

あなたの名前は、住民基本台帳に載っていますか

選挙人名簿は、住民基本台帳をもとに作成します。

まだ載っていない人、住所を変わって届け出をしていない人は、すぐ市役所戸籍課か各出張所へ届け出てください。

広島市政と市民
毎月1日・10日　20日は「市民交通安全の日」
特集号　No324

守ろう正しい交通ルール

きょうから「秋の交通安全運動」

さる８月28日、交通事故による死者はついに全国で１万人を突破しましたが、これは、昨年に比べて１か月以上も早くいまや〝交通戦争〟は史上最悪の事態になりました。

わたくしたちは、どんどんふえる車の数とそれに伴って続発する交通事故を、手をこまねいて見ているわけにはいきません。なんとかして、この悲惨な事故が起きないよう、わたくしたちひとりひとりが積極的な努力をしてゆかなければなりません。家族のだれかが何らかの形で交通事故にあうかもわからないというたいへん身近かな問題なのです。決して他人ごとではありません。

きょうから始まる「秋の交通安全運動」を機会に、わたくしたちは何をすればよいかこの号でもう一度考えてみましょう

きょうから10日間、全国いっせいに「秋の交通安全運動」が始まります。

広島市交通対策協議会では、市民のみなさんの参加を得て、この運動を市民総ぐるみ運動として推進するため、①歩行者は正しい横断をし、運転者は横断中の歩行者を保護すること②子どもや老人には、交通安全をとくに気をつけること③飲酒運転は絶対にしないこと④追突事故防止と交差点での事故防止のための安全運転を心がけること⑤横断歩道と踏切りにおいては、とくに安全を確認すること⑥主要道路と行楽地では、とくに安全運転を心がけること⑦運行管理と安全運転管理は正しくすること⑧車両は完全に整備し、自動車損害責任保険へ加入すること⑨道路は正しく使用すること――の９点を重点実施事項として決定しました。これは、交通事故をなくするため、ひとりひとりが心がけねばならないもっとも必要な最小限の条件です。

そこで、この運動旬間をきっかけとして、家庭から、職場から、そして、町から交通事故を追放するため、みなさんの家庭でつぎのことを話しあい、実践してください。

朝の出かけに愛のひと声を

毎朝なごやかな気持ちで出勤したり登校したりするのは楽しいものです。「安全運転を忘れないでね」、「道路の右側を歩きましょう」など、愛のひと声をかけて、おたがいに注意しあって気持ちよく送り出してください。

安全運転・安全歩行が第一

出勤、通学には心と時間に余裕を持ちたいものです。いらいら運転をすること、急ぐあまり、交通ルールを無視すること――などは危険でもあり、交通秩序をみだすことになります。一秒を惜しんで事故にあわないように家族ぐるみで心がけてください。

道路の横断を正しく

近くに横断歩道や横断歩道橋がある場合は少しは遠まわりでも必ず利用するように習慣づけてください。とくに、道路への飛出しや車両の直前・直後の横断はたいへん危険ですからやめてください。

下校(園)後の学童・園児と幼児の保護を

学校や保育園などから帰ったあとの子どもの事故がたいへんふえています。道路や車の付近で遊ばせないことなど、子どもの遊ばせかたにじゅうぶん注意し、あたたかい保護の手をさしのべてください。

飲酒運転の追放を

みなさんの家庭から飲酒運転をする者が出ないように、家族全員で話し合い、注意し合って「のんだらのるな、のるならのむな」の実践にふみきってください。

ハンドルを握ったら安全運転を

発車前の安全確認を確実に行ない、いつでもどこでも制限速度内の安全速度で、安全車間距離を保ち、無理な追越し、割込みは絶対にやめてください。とくに、歩行者はあなたの子どもさん、奥さん、両親と思って、いたわりをもって保護運転に徹してください。そして、子どもや老人はつねに危険信号と思って一時停止や徐行を必ず実践してください。

踏切りにおける安全を

踏切りにおける重大事故は、警報を無視するためと左右の安全確認を確実に行なわないために起きています。踏切り直前での一時停止と左右の安全確認は確実に行なってください。また、自動車には、赤旗、発煙筒など非常信号用具を完備し、まんいち、踏切りで自動車が動かなくなった場合は、踏切り非常ボタンを押すとともに、非常信号用具を利用して列車を止めるように手配してください。

家族全員が安全運転管理者に

スピードの出し過ぎや無理な追越しなどをしないよう、家族みんなが、安全運転管理者になって、安全運転の励行に努めてください

事故防止へみんなの力の結集を

10月11日　「交通安全市民大会」を開催

交通事故は、年々上昇の一途をたどり、市民生活に大きな社会的不安を与えていることは前にものべたとおりです。

この悲惨な交通事故を防止するためには、国・県・市をはじめ各関係機関が総力をあげて施策をこうじることはもちろんですが、市民のみなさんひとりひとりが交通安全意識の高揚に努め、自ら正しい交通ルールを守り、実践することがたいせつな問題になってきます。

このようなことから、市内の交通安全運動推進隊をはじめ、町ごとに設置されている交通安全推進員、町内会役員、婦人会のみなさんなどの交通安全実践組織が中心になって、家族ぐるみ、町ぐるみ、地域ぐるみの交通安全運動を推進する機運が大きく生まれてきています。このことは、７月以来各小学校区ごとに開催してきた「交通安全推進のつどい」で如実に強調されています。

きょうから「秋の交通安全運動旬間」にはいりますが、これを機会に、地域ぐるみの運動から、市民総ぐるみの交通安全市民運動へと強力に推進するために、「交通安全市民大会」を開催することになりました。

横断禁止場所を横断してはいけません

これは、10月11日（土）午後１時30分から見真講堂（中町）で開かれますが、市民のみなさんが多数ご参加いただいて、交通事故ゼロをめざすにはどうすればよいかを考えていただきたいと思います。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社文化社　発行日／昭和44年10月6日

広島市政と市民

人口と世帯

人口	555,662(555,729)
男	278,301(278,437)
女	277,361(277,292)
世帯	187,188(187,016)

44年8月31日現在
（カッコ内は7月31日現在）

10月15日号 No 325

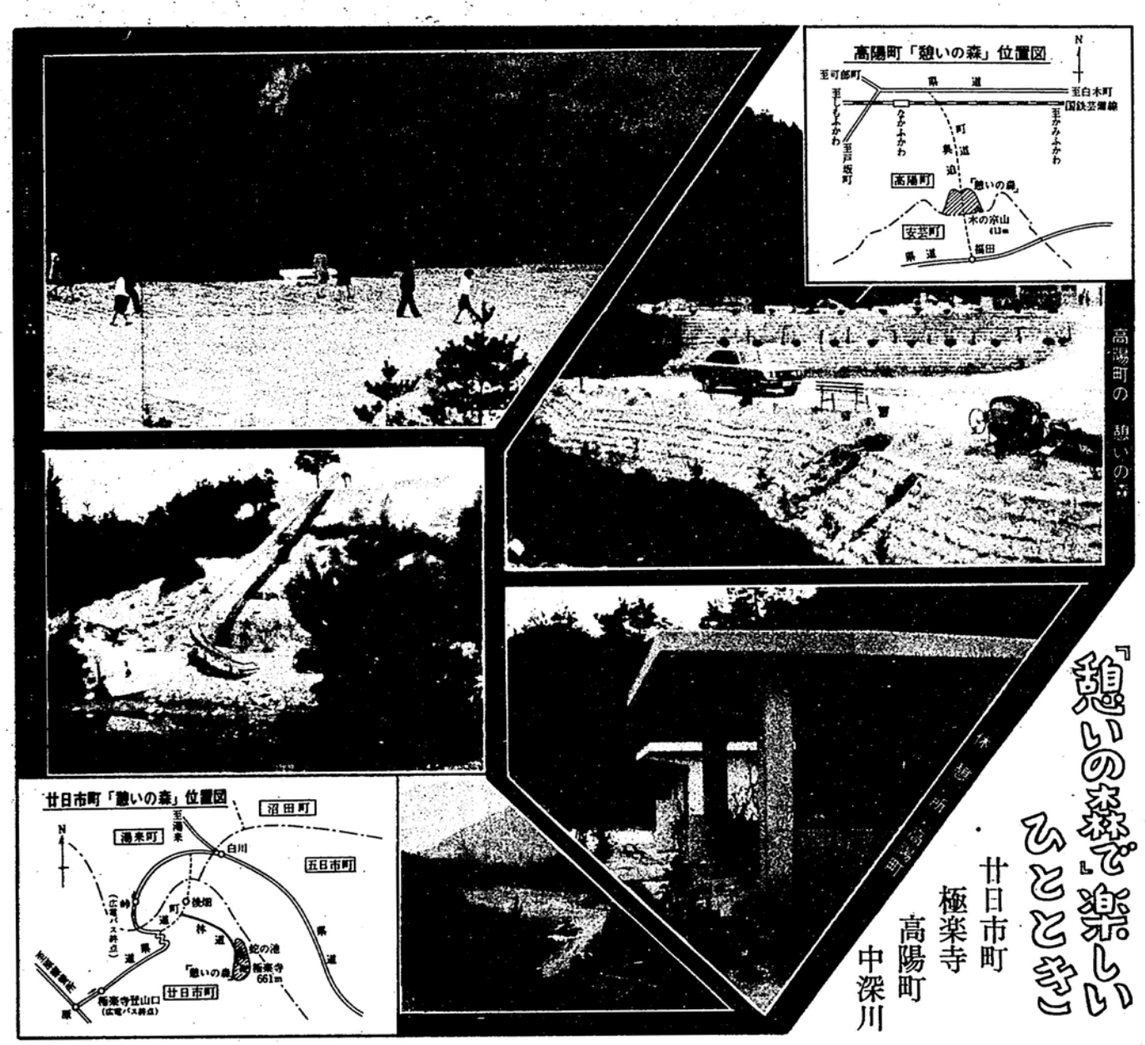

『憩いの森で楽しいひととき』

廿日市町 極楽寺
高陽町 中深川

行楽シーズンになりました。都会の騒音やスモッグからのがれて、静かな緑につつまれた森の中で、小鳥の声を聞きながら秋の一日をお過しになりませんか。

近代化する都市環境、都市への人口集中などを反映して、わたくしたちの生活はしだいに機械化され、うるおいがなくなってきています。

「憩いの森」は、広島県明治百年記念事業の一環として、県民に、気軽に、しかも日帰りができる憩いの場を――という目的で、福山、西条、廿日市など県内七か所につくられました。

市では、市民が自然に親しめるレクリエーション施設を、市域に求めることが、現状ではむずかしいので、広島広域都市圏の広島地区である廿日市町と高陽町につくられる「憩いの森」に、それぞれ百三十七万五千円を補助し、市民のみなさんの憩いの場として役だたせることにしました。

この両地区に完成した「憩いの森」は、市内から一時間ていどの場所にあり、オープン後は、遊歩道や植林広場、愛鳥施設、スベリ台やブランコ鉄棒などの遊戯施設、休憩所などの諸施設を整えた自然の森として、市民のみなさんに、大いに利用されるものと期待しています。両地区の「憩の森」は、いずれも近く開園祝賀行事を行ない、オープンする運びになっています。

◇廿日市町「憩いの森」

廿日市町極楽寺付近に位置しており、モミ、カシなどの原生林と標高六百六十mの極楽寺山頂上から市内や内海を望む眺めはまことに雄大です。極楽寺本堂は県重要文化財に指定されており、静かな森林内を、歴史をたずねて遊歩されるのもまた一興でしょう。将来は「蛇の池」を中心にしてキャンプ場を作り、ボート遊びなどもできるように計画されています。

交通機関：バスセンターから広電バス極楽寺行極楽寺登山口下車。

◇高陽町「憩いの森」

高陽町中深川奥迫地区にあり、標高四百十三mの木の宗山頂からは、太田川の流れに沿って、ベッドタウンとして発展を続けている可部町や、広島市一帯を見わたすことができます。

交通機関：バスセンターから国鉄・広島交通バス中深川下車。広島駅から芸備線中深川駅下車。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和44年10月15日

選挙人名簿は住民基本台帳をもとに作成します

補正予算26億366万円

豊かなくらしのために

九月二十六日から開かれた昭和四十四年第四回広島市議会定例会において、補正予算を含む三十一の議案が上程されました

補正予算の内わけは、一般会計、土地区画整理事業会計、公会堂会計などを含めた普通会計が八億一千三百十五万円、競輪事業会計、中央卸売市場事業会計、下水道事業会計などの事業会計が十七億九千五十一万円で合計二十六億三百六十六万円になっています。

この号では、補正予算にあげられたおもな事業をご紹介しましょう。

原爆慰霊碑を改修

平和のシンボルである原爆慰霊碑と平和公園全域の整備を再検討するため、マスタープランの作成を、都市建築設計研究所（丹下健三所長）に四百六十八万円で委託します。

改修を待つ原爆慰霊碑

原爆死没者の名簿を奉納してある原爆慰霊碑は、コンクリートづくりであるため、現在では、かなり老朽化しています。原爆死没者の霊を慰め、恒久平和のシンボルとして、永遠に残る施設にするため、マスタープランを委託したもので、被爆二十五周年に当たる、来年の八月六日の平和祈念式典までに整備する方針です。

平和記念公園全域の整備は、"駅域"にふさわしい市民広場として将来の姿はどうあるべきかを検討するもので、原爆資料館や平和記念館などの内容や利用方法などもあわせて検討し、それにもとづいて、公園全域の整備を進めて行く考えです。

被爆者援護対策を充実

被爆者を援護するため、市独自の援護措置として、新たに被爆身体障害者福祉手当と特別被爆者介護手当付加金の支給制度を設けました。

被爆身体障害者福祉手当（八十万円）は、原爆によるケガや病気が原因で、高度の身体障害者（一級から三級まで）になり、日常生活上、多くのハンディを背負っておられる低所得の被爆者に対して十二月からひとり当り月額二千円を支給します。

また、介護手当付加金（百五十八万円）は、被爆者特別措置法にもとづいて、昨年十月から支給されている介護手当の受給者（現在月平均三十五人）を対象に支給されるものです。介護手当は、これまで一日三百円を限度にして支給されていますが、必要額からみて実情に合わないので、一日の支給限度額を六百円に引き上げ、差額三百円を付加金として支給しようとするものです。これにより十一月からは、一日六百円以上の介護料を支払っている特別被爆者は六百円が、六百円以下の人は実費相当額が支給されることになります

船越町に東部市場を新設

中央卸売市場は、昨年一年間に野菜やくだ物など十二万七千五百トンを取り扱い、取扱い金額は百十八億九千六百九十二万円にのぼっており、流通機構の中心としてますますその重要性は高まっています。このようなばう大な取り引きを円滑に進め、少しでも安い値段でみなさんの家庭に新鮮な食料品がお届けできるよう、市場機能の整備を続けています。

しかし、市場圏の拡大と取扱い量の急増で、現状のままでは、市場の取引き業務の正しい運営が困難になったためと、将来の広島市の流通機構整備の観点から、市の東部地区に、青果物を中心とする市場をつくる必要があるため、安芸郡船越町に東部市場を建設することになりました。

そこで、約四万六千八百平方㍍にわたる用地購入費や消費人口約五十万人を対象にした施設設計委託費など、合計八億三千七百二十八万円を計上し、四十六年度の開場を目標に計画を進めます。

身障者更生授産所を一本化

身体障害者の職業指導施設である宇品授産所（宇品東六丁目）に統合することになりました。市更生授産所は、昭和二十八年に旧江波小学校の校舎を改造して開設されたものですが、指導科目も洋裁と編物の二科目しかなく、市内に類似施設が整備されたことにも関連して利用者が非常に少なく、定員四十人に対して入所生はわずか十三人というのが実情です。このため、同じ職業指導施設である宇品授産所を増築して、入所者をここに引きついで収容するほうが合理的であるとして、市更生授産所の発展的解消をはかりました。

宇品授産所の増築は、現在の定員三十七人を六十九人に増員しようとするもので、総事業費一千六百六十九万円（市補助金七百五十三万円）をかけて工事を行ない、増築の完成を待って、来年四月から一本化する予定です。

増築を待つ宇品授産所

庚午地区に小学校を新設

庚午地区に小学校を新設します

建設予定地は、市園芸指導所敷地（庚午中一丁目）と南隣の市立庚午保育園の敷地など、約九千平方㍍で、園芸指導所が五日市町倉重に建設中の植物園に移転しますので、その跡地に、三千七百六十万円をかけて鉄筋コンクリートづくり二階建てを建設し、とりあえず四教室で来春から開校する方針です。四十七年度には、二十四学級でいどで完全開校する予定で、現在市教育委員会で、学区割りなどを検討しています。

同地区の古田小学校が児童の増加によって教室不足になったことや、同地区の通学コースに、国道二号線や国鉄線路、電鉄宮島線路があり、児童が通学するうえに危険であるため、かねてから小学校新設の要望が出されていたもので古田小学校と草津小学校から児童を吸収する予定です。

× × ×

そのほか、広域行政の一環として、隣接の安佐郡祇園町の消防業務を受託する費用四百六十六万円私立千田保育園の増改築に対する補助金八十六万円、十一月から老人家庭奉仕員を現在の十五人から二十人に増員する費用七十五万円予想以上に伸びた競輪益金を当てて、道路を新設・改良する費用二億円、下水道を新設・改良する費用九千八百三十七万円、さらに、広島港整備事業費負担金二億九千二百四十四万円、消防職員待機宿舎建設費五千四百九十四万円、こととしの六月から七月上旬の風雨災害による道路、河川、公園などの復旧・改良に必要な費用三千百四十四万円などが補正されました。

今回の補正により、総予算額は四百三億五千四百九十八万六千円という大規模なものになりました

あなたの名前は住民基本台帳に載っていますか

情報時代にふさわしく

文化施設のシンボルとして

蔵書100万冊を目標に

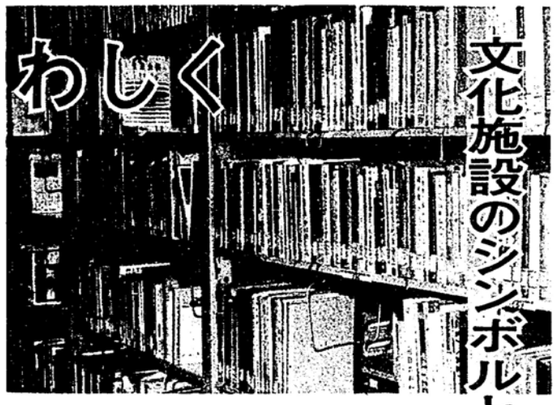

新しい図書館構想

十月二十七日から十一月九日まで、「文化の日」を中にはさんで二週間、全国いっせいに「読書週間」が実施されます。ちようど、広島市では昭和四十六年度着工をめざして、明治百年の森に囲まれ、しかもビジネスセンターに近い基町の中央公園内に、平和文化都市にふさわしい図書館の建設計画を検討中です。ここでは、建設計画の基本的な考えをみなさんにお伝えしますので、みなさんもいっしょに考えていただき、いろいろとよいアイディアをお寄せくださるようお願いします。

人類の進歩は、過去の成功と失敗のうえに一歩一歩築きあげられてきました。図書館は幅広い知識を蓄積するため、個人の記憶や蔵書に代わる社会的頭脳として、その本質的な使命を果たすものといえましょう。

公共図書館が発達している欧米の都市では、人口の二十%に近い市民が、本の貸出しを受けるため図書館に登録しています。アメリカのグリーブランド市立図書館の例では、産業情報室が整備されており、毎日何百名という商工関係者などに利用されています。「公共図書館は民衆の大学である」ということばがありますが、欧米では、そういう表現がふさわしいほどに、市民生活の中に図書館がとけ込み、本の冊数だけでなく、内容も高いものを持っています。

しかし、わが国では、まだまだ公共図書館の基盤がしっかりできていないため、図書館が育っておりません。

図書館の貧困→市民とくに成人が利用しない→市民の無関心→図書館がよくならない　こういう悪循環から抜け切るためには、その環を どこかで切り離し、内容の豊かな図書館にしなければなりません。市民のための図書館を豊かにする——それは、市民の精神生活を豊かにすることにつながっているからです。

× × ×

ところで、みなさんは、図書館にどんな資料があればよいとお考えでしょうか。ある人は、「わたしは必要な本はだいたい本屋で買うから、自分で買えない本だけ図書館は配慮してほしい」と言われます。また、ある人は、「本はすべて図書館の本を利用したい。わたしには自分で本を買う余裕はない」と言う人もいます。こうしたみなさんの意見が図書館の蔵書の数や内容を割り出す一つの基準になります。また、図書館としては将来起こりうる要求をあらかじめ考えて、現在は余り利用されないけれど、入手しておかねばならない本もあります。しかし、市民のみなさんの要求は、おそらくこれにとどまらないでしょう。図書館が揃えねばならない本を決めてもそれが一冊でたりるかという問題が出てきます。

さらに、技術革新や教育水準が高度化するにつれて、新しい問題が起こりつつあります。今日の情報時代では、生産的な仕事にたずさわっておられる市民から、一こんなに貧弱な図書館の資料では、ほとんどその用をなさない一という声が起こっています。

市では、こうした声にこたえて市立浅野図書館の現状をみつめ直し、未来社会から現状をふり返る発想も試みながら、新しい時代に対応できる新しい図書館のありかたの研究を行なってきました。

そこで、三本の柱から成る新図書館の基本構想（試案）をご紹介しましょう。

◇広域都市圏における中央図書館としての機能がじゅうぶんに発揮できるよう、百万冊を目標に本を揃え、いつでも利用者の要求に応じることができるようにします

また、移動図書館（自動車文庫）や、将来、各地域の公民館などに設ける図書館の分館網に対する水源地の役目を果たします。

◇情報時代に対応できる総合図書館として、図書館サービスの機能分化と専門化をはかります。これは、たとえていえば、最新の設備を整え、専門医のいる総合病院ともいえるもので、現在の浅野図書館の機能に加えて、新らたに専門的な情報処理機能を持つ機関を設置します。

◇建物を使いやすようにして、のちのちに残す文化遺産のシンボルになるものにしたいと思います設備も、読書で疲れた頭を休め、くつろいだふん囲気の中で、思索やめい想にふけることができるラウンジとか、腰かけて資料が調べられるキャレル（個人用閲覧室）なども整備します。

このような構想を持つ、新しい図書館が完成すれば、市民の生産活動に対応できる新しい利用価値を生み出し、現代の都市が直面している人間性の復興という大きな課題とも結びついて行くことになりましょう。

浅野図書館のご利用を

休館日は毎週月曜日

浅野図書館の開館時間は、午前九時から午後六時まで（土・日曜日は午後三時まで）です。休館日は毎週月曜日、国民の祝日、毎月末日（月曜日にあたるときは繰りあげる）、ばく書期（ことしは十月十七日から二十六日まで）、年末年始（十二月二十八日から一月五日まで）になっています。

図書館では「いつでも、どこでも楽しい読書」ができるように、あらゆる相談に応じています。読書に関するご相談は、浅野図書館（電話四二—五五四二）へどうぞ。

水洗便所改造資金の貸付けを

7万円以内、無利子で

近代的な文化生活は、水洗便所があるかないかにかかっていると言っても過言ではありません。電化が進み、家庭の中は近代的になりましたが、さらに、家庭衛生の根本である便所も、早く、さわやかな「水洗式」にしたいものです

市では、下水道施設の拡充を急ぐいっぽう、気がるに便所を水洗化にしていただけるよう、改造資金の貸し付けを行なっています。どしどしご利用ください。

資格／①千田処理区域内で、元安川と京橋川に囲まれたデルタ地帯（基町地区のうち、公園地区をのぞく）に住所があり汲取り便所を水洗便所に改造しようとする人②市税や下水道使用料を完納している人③償還能力がある人④償還保証人一名以上をたてられる人

貸付け金額／一世帯一設備につき七万円以内

貸付け利子／無利子

返済方法／一回千五百円の均等分割払いで、貸し付けを受けた翌月から四十八か月以内に返済する。

申込み方法／所定の申請書（下水部の受付けや指定工事店にある）に必要なことがらを記入して、指定工事店（市内七十か所）へ申し込む。

くわしいことは、市役所下水庶務課（電話四五—二一一一内線八五六・八五七）へお問い合わせください。

今年度二回目の定期狂犬病予防注射を行ないます。あなたが飼っておられる生後三か月以上の犬を近くの注射場へおつれください。まだ登録を受けていない犬は同時に手続きをしてください。

料金は注射料二百円、注射済票交付手数料六十円、合計二百六十円で、登録手数料は三百円です。

十月後半の日程と場所はつぎのとおりです。

◇十月十六日＝観音新町黄金魂神社　観音中　観音小　観音高　◇十七日＝女子商高前　段原中　東雲第二公園　集会所前　比治山小　◇二十日＝江波小　江波二本松バプテスト教会　舟入出張所　舟入第二公園　◇二十一日＝横川第一公園　基町和光園跡　白島小　幟町小　◇二十二日＝大河小　丹那町獣医師会館　観崎西福寺　市工高　◇二十三日＝西保健所　榎町公園　本川公園　広瀬神社　◇二十四日＝千田廟公園　宇品中　南保健所　翠町第二公園　◇二十七日＝吉島新町保育園前　吉島西一丁目稲荷神社　千田小　広大工学部前　◇二十八日＝国泰寺公園　中島小　神崎小　舟入病院　◇二十九日＝東警察署中庭　松川公園　まこと幼稚園　皆実町農林統計事務所横　◇三十日＝袋町公園　東保健所　鶴見公園　東平塚公園

受付け時間は、いずれも午後一時から同四時までです。

狂犬病の予防注射を
10月後半の日程と場所で

会と催し

公害問題講演会へ

「十月十八日に商工会議所で」

第十二回人権擁護大会が広島市において今月の十八・十九の両日日本弁護士連合会の主催で開催されます。この大会の記念行事として、人権擁護と密接な関連のある公害問題に関する講演会が開かれます。おさそい合わせのうえおでかけください。

とき／十月十八日（土）午前九時五十分から。

ところ／商工会議所第二会議室

演題と講師／「公害問題と企業経営」　関田政雄氏（日本弁護士連合会公害対策委員長）

遺墨展へどうぞ

「十月二十五日から広島城で」

広島城郷土館では、吉田松陰や岩倉具視ら、幕末から明治維新にかけて活躍した二十数名の遺墨展を開きます。おそろいでどうぞ。

とき／十月二十五日（土）から十一月二十日（木）まで。

ところ／広島城郷土館四階展示室

料金は、広島城への入場料（おとな三十円、子ども十五円）を払っていただくだけで、特別の料金はいりません。

老人の健康相談を

「毎月一・三水曜日に」

市社会福祉協議会では、おとしよりに健康で明るい毎日を送ってもらうため、八月から老人無料相談所を開設しています。

職業紹介や生活相談に加えて、十月から健康相談も実施することになりました。相談はいっさい無料ですから、お気軽にご利用ください。

相談日／毎月第一・三水曜日、午後一時から同四時まで。

相談員／医学博士　和田　直氏

老人無料相談に関するくわしいことは、市社会福祉協議会（千田町一丁目九―四三　社会福祉センター内　電話四三―〇〇五一）へお問い合わせください。

薬の正しい知識を

「ご利用ください衛生教室」

十月十六日から「薬と健康の週間」が始まります。

薬に対する正しい知識を深めることは、わたくしたちが健康で明るい生活を営むために、ぜひとも必要なことです。薬は病名や症状は同じでも、人によって効く場合と効かない場合があります。薬を使用するときは、薬の外箱や中の説明書などをよく読んでから使用する習慣を身につけ、決められた時間に適量を服用することが肝心です。品名のわからないものや古くなった薬を使用することは、事故のもとになり、非常に危険ですから、くれぐれもご注意ください。

市では、市薬剤師会と協力して薬に関する講習や相談ごとを受ける衛生教室を、市内三十地区で開催します。

開催日時など、くわしいことは東保健所（電話四一―一一五一）西保健所（電話三一―二〇六七）南保健所（電話五一―五二一六）のいずれかへおたずねください。

募集

郵便貯金にご協力を

「十月は奨励運動月間」

郵政省では、十月一日から三十一日まで、「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」を全国的に展開しています。

郵便貯金は、国の財政投融資の財源として、大蔵省資金運用部をとおして広島市にも貸し出されており、住宅や学校の建設、道路や上・下水道の整備、中小企業や農林・漁業の近代化など、住みよい町づくりと郷土発展のために大きな役割りを果たしています。

わたくしたちの生活の向上に役だっている郵便貯金に対する認識と理解を深めていただき、ひとりでも多く加入して、郵便貯金の増強・増額にご協力ください。

郷土史講座参加者

浅野図書館では、郷土史講座を開きます。郷土広島を理解するため、多数お集まりくださるようお待ちします。

月日と内容／◇十一月一日＝中国地方と婚姻文化◇二日＝中国地方と住宅文化◇六日＝中国地方と漁民文化◇七日＝中国地方と商人文化。いずれも午後一時から同三時まで。

ところ／浅野図書館

講師／田淵実夫氏（郷土史研究家）

申込み方法／ハガキか電話で、浅野図書館（国泰寺町一丁目六―一七　電話四一―五五四二）へ申し込んでください。

申込み期限／十月二十五日（土）

くわしいことは、浅野図書館へおたずねください。

グループ研究参加者

あなたの教養を高め、生活を豊かにするため、グループ研究会の会員を募集しています。おさそいあわせのうえ、多数ご参加ください。

◇「文学研究会」＝毎月第二金曜日　講師：松元寛氏ほか　会費月二百円◇「ペン習字研究会」＝毎月第一・三月曜日　講師：白日行雄氏　会費：月三百円◇「英会話」＝毎週土曜日　講師：ジェラルド・バッカス氏ほか　会費：月五百円◇「孔版研究会」＝毎週火曜日講師：三宅照一郎氏　会費：五百円◇「木曜会（哲学入門研究会）」＝毎月第一・四木曜日　世話人：鈴木貞夫氏ほか　会費：月百円

この五部門は、いずれも午後六時から同八時まで。会場は平和記念館です。

◇「フォークダンスサークル」＝毎週木曜日　講師：向井アヤ子氏　会費：月百円◇「マンドリン研究会」＝毎週金曜日　講師：毛利川毅氏　会費：月六百円◇「陶芸同好会」＝毎月第二土・日曜日　会費：月五百円

フォークダンスとマンドリンは午後六時から同八時まで。陶芸は土曜日が午後一時から、日曜日が午前八時三十分から。会場はいずれも基町中央公民館です。

申込み方法など、くわしいことは、平和記念館内中央公民館（電話四一―五二四六）か、基町中央公民館（電話二一―五九四三）へおたずねください。

印鑑証明書を新方式で発行

旧印と同一の印鑑を登録するとき　12月28日までは保証人が不要

市では10月1日から新しい様式（複写方式）の印鑑証明書に改正しました。このため、5月1日から9月30日まで、印鑑の登録替えをお願いしていましたが、この期間内に登録替えをすまされなかった人は、新しく登録の申請をしていただくことになります

この場合、ことしの12月28日までは、旧印と同一の印鑑を登録申請される場合、保証人を必要としません。印鑑の登録は、病気などでどうしても本人が出向けない場合のほかは、必ず本人が申請してください。

くわしいことは、市役所戸籍課（電話45―2111 内線254）か地元の各出張所へお問い合わせください。